

「岐阜県災害廃棄物処理計画（改定案）」に対する県民意見募集に寄せられたご意見と県の考え方

環境エネルギー生活部

廃棄物対策課

意見募集期間：令和7年12月11日（木曜日）から令和8年1月9日（金曜日）まで

ご意見をいただいた人数：1人 3件

No.	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の考え方
1	P32 災害廃棄物の仮置場の・・・【仮置場の候補地選定条件】 石川県の災害廃棄物（木くず）仮置き場において、雨水の対策が不十分な置き場では、浸水が度々発生し、木くずが水分を含み重量が増すという事態が発生しました。浸水しない、水はけが良い場所が望ましいと考えます。	ご意見を踏まえて、災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン（令和5年4月 環境省）から引用し、ご指摘の箇所に以下を追記します。 ・水はけの悪い場所や河川敷は避けたほうがよい。
2	P50 3 事業者団体、災害廃棄物処理支援団体との連携事項 (1) 情報提供 県は、以下の事項について、求めに応じて、情報を提供し、各団体との連携に努める。 「求めに応じて」の表現であれば、求めがなければ情報提供は行わないとも解することができます。 事業者団体等へは、県対策本部資料等の情報を積極的に提供し、応援要請の有無にかかわらず、事業者団体等の準備体制を早い段階から整備させる方が、より迅速に対応できると考えます。	ご意見を踏まえて、ご指摘の箇所を以下のように修正します。 (1) 情報提供 県は、以下の事項について、情報を提供し、各団体との連携に努める。

No.	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の考え方
3	<p>P51 上から5行目 2-4 協力・支援体制 避難所ごみの収集運搬について、岐阜県環境整備事業協同組合及び岐阜県清掃事業協同組合に対し「無償団体救援協定書」に基づく支援の要請を行う。</p> <p>P52 2-5 一般廃棄物処理施設等 3避難所ごみ 該当箇所は、避難所ごみの収集運搬に限定されているように読めますので、避難所ごみ等一般廃棄物など、限定されない表現を検討したほうがよいと考えます。</p>	無償団体救援協定に基づく支援要請の対象は、避難所ごみに限定していないことから、ご指摘の箇所の「避難所ごみ」を「避難所ごみ等」に修正します。

以上